

ジュニア競技参加の皆様へ

ゴルフ規則第1章「エチケット」では、ゴルフのマナーについて規定され、重大な違反と委員会が判断した場合には競技失格とすることもあり得ることが示されています。又、競技の期間にわたって他のプレーヤーの迷惑となる行為があった場合には、懲戒といった処置をとることが認められています。

当委員会では、ジュニア競技会会場（コース・クラブハウス・駐車場等）に於いて、マナー違反などの迷惑行為があった場合にはその後1年間、日本ゴルフ協会主催競技及びこれに繋がる競技への出場停止の処置をとる場合がありますので会場では責任をもって行動して下さい。

競技会では、プレー中 父兄との会話等十分気を付けスコア記入時（氏名・マーカ一氏名・打数）間違いの無いように十分気を付けること。

又、プライベートでのラウンド時にも挨拶・身だしなみ等には十分気を付け学生らしくきびきびと行動して下さい。

鹿児島県ゴルフ協会
ジュニア育成委員会

AM8：10より開会式を行いますので参加すること。

非課税申請をされていない方は、保険証を持参して下さい。

〔第10回 鹿児島県ジュニアゴルフ大会組合せ表〕

開催日：平成30年4月3日(火)

場所：溝辺カントリークラブ

高校男子の部（アウトコーススタート）

組	時間	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年
1	8:30	秋丸 昌也	樟南	3	米山 慶	城西	2	川村 太郎	鹿実	1			
2	8:38	徳重 虎大朗	樟南	3	池田 開規	鹿実	2	森園 大河	城西	1			
3	8:46	中橋 隆慶	ラ・サール	3	新地 凜太郎	樟南	2	商崎 涼平	城西	1	山内 晶	国分中央	1

※ かつぎまたは、手引きカートでのプレー

中学男子の部（インコーススタート）

組	時間	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年
1	8:30	福田 卓志	玉龍	3	養手 将弥	神村学園	3	日高 道	城西	1			
2	8:38	池田 拓史	吉野	3	赤坂 優太	神村学園	3	横山 朝陽	福平	2	矢内 大喜	緑丘	1
3	8:46	遠藤 崇真	川内中央	3	竹下 将生	溝辺	3	福永 優希	れいめい	2	有園 純	日当山	1
4	8:54	鶴見 優斗	西紫原	3	折尾 武蔵	溝辺	3	小窪 都斗	鹿大附属	2	米 誠ノ心	神村学園	1

※ かつぎまたは、手引きカートでのプレー

中学・高校女子の部（インコーススタート）

組	時間	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年
1	9:02	橋口 星空	川内中央中	3	今村 美優	宮之城	2	永西 里帆	和田中	2	瀧屋 心実	谷山中	1
2	9:10	橋口 璃子	修学館高	1	松崎 咲弥	鴨池中	3	山下 心暖	万世中	1	京田 杏南	城西中	1
3	9:18	吉川 華鈴	志布志中	3	上村 愛	神村学園中	2	田中 亜弥	加世田中	2	築地 由依	伊敷中	1
4	9:26	皆吉 愛寿香	神村学園高	3	中之内 幸蒔	志布志高	3	岩永 実希	開陽高	1	井手之上華暖	樟南高	1
5	9:34	商崎 鈴菜	城西高	3	原田 佳奈	神村学園高	2	及川 弥緒里	樟南高	1	南園 優叶	神村学園高	1

※ かつぎまたは、手引きカートでのプレー

小学生高学年の部（アウトコーススタート）

組	時間	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年
1	9:02	米山 遼	山下	6	溝口 大地	神山	6	日高 知	原良	5			
2	9:10	中山 晴太	荒田	6	鶴見 紗也	向陽	6	田中 樹乃	西陵	6	養手 陽和	大口	5
3	9:18	清川 正裕	明和	6	坂田 彩紗	伊敷台	6	福山 由萌	清水	6	佐々木 心音	国分南	4
4	9:26	遠藤 由菜	平佐西	6	永西 杏吏	和田	6	有村 真由	東谷山	6	外園 華利南	高山	4
5	9:34	重原 大志	重富	6	荒木 璃夢	錦江台	6	横山 來幸	福平	6	外岩戸 晟士	志布志	5

※ 乗用カートでのプレー(乗用不可)

小学生低学年の部（アウトコーススタート）

組	時間	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年
1	9:42	藤野 蒼来	小山田	3	荒木 夢羽	錦江台	3	下ノ堀 功太	清水	2	外岩戸 舞央	志布志	2

※ 乗用カートでのプレー(乗用可)

コースレッスン

組	時間	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年
1	9:42	増崎 太一	帖佐	5	野添 小雪	大口	5	中山 雄太	荒田	3	淵脇 蓮梨	伊敷	3

※ 乗用カートでのプレー(乗用可)

注意 ①欠場があった場合は、組合せの一部を変更することがある。

②病気、事故、その他の都合により欠場する場合は溝辺カントリークラブ(0995-59-3711)へ必ず連絡する事。

【注意事項】

※保護者・応援者のコース内の立ち入りを禁止(1・10番ティー、9・18番グリーン付近のみとする。)

※大会当日は一般の予約もありますのでプレーの邪魔にならないよう注意して下さい。

※選手へのアドバイス等行うと、競技失格となる場合がありますのでご注意下さい。

※コース内への、携帯電話の持込みはご遠慮下さい。

第10回 鹿児島県ジュニアゴルフ大会 競技規則

開催日 平成30年4月3日(火)

場 所 溝辺カントリークラブ

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(B)1b』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)

3. 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(B)1a』を適用する。(ゴルフ規則176ページ参照)

4. 競技終了時点

本競技は、競技委員会の作成した順位表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付I(B)5b』を適用する。(ゴルフ規則181ページ参照)

6. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷等の危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8 b, c, dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレーの再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則6-8b注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

プレーの即時中断：1回の長いサイレン

プレーの中断： 連続する3回のサイレン(繰り返し)

プレーの再開： 2回のサイレン(繰り返し)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウオーターハザードは赤線をもってその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝とわだちなどは、その道路の一部とみなす。
6. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則 24-2b (i) の救済を受けなければならない。

このローカルルールの違反の罰は2打

7. バンカー内の石は動かせる障害物とする。
8. 7番ホールで、第1打目がラテラル・ウオーターハザードに入った場合、競技者はゴルフ規則 26-1 の救済を受けるか、または、1打罰のもとに指定ドロップ区域からプレーすることができる。

注意事項

1. 予備グリーンは定義上「目的外パッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、競技者は規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
2. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告知する。
3. グリーン保護のため、メタルスパイクシューズ及びタウン用シューズの使用を禁止する。
必ずコース専用のシューズに履き替えること。
4. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン25球を限度とする。
5. スタート5分前には、必ずティインググラウンド周辺に待機すること。
6. コース内には携帯電話の持込を禁止する。他人よりの借用も禁止する。
7. プレーの進行に気を配り、先行組との間隔を不当にあけないように注意する。著しい遅れについてはペナルティーを科すことがある。
8. ショートホールで後続組がティインググラウンド上にいる場合は、先に打たすことがある。
9. グリーン上のスパイク跡は各ホール終了後、補修すること。
10. 保護者・応援者のコース内の立入を禁止する。(1・10番ティー、9・18番グリーン付近とする)

競技委員長

指定ドロップ区域の案内

No.7ホールで、第1打目がラテラル・ウォーターハザードに入った場合、
競技者はゴルフ規則26-1の救済を受けるか、または1打罰のもとに
指定ドロップ区域からプレーすることができる。

ドロップ区域は下図の位置になります。

